

令和8年第1回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和8年1月14日（水） 14時45分～15時19分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、辻 泰弘理事、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、吉原 秀昭副学長、升田 由美子看護学科長、西條 泰明教授、紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、工藤 直志教授、武輪 能明教授

欠席者： なし

陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、成田事務局次長（総務・教務担当）、長谷川総務課長、佐藤人事課長、磯本研究・学術情報課長、小澤学務課長

議事に先立ち、令和7年第12回教育研究評議会（令和7年12月10日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

議題

1. 教員の人事について

(1) 講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、社会医学講座及び看護学講座の講師候補者について審議、投票の結果、資料のとおり候補者とすることが了承された。

次いで、学長から、同氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

(2) 助教等候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考について了承された。

次いで、学長から、各氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

2. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号付与について了承された。

次いで、学長から、称号授与日は、田尻氏が令和8年4月1日付、山口氏が令和8年2月1日とする旨学長から付言があった。

3. 非常勤講師の報酬単価について

本件について、学長から発議及び資料5に基づき以下のとおり説明があった。

- ・12月10日開催の本評議会において、非常勤講師の報酬単価を1時間あたり500円引き下げる改正案が了承済みであること。
- ・12月17日開催の教授会において、講義における報酬単価の引き下げにより、他大学との差が拡大するとの懸念から、再検討をするよう要望があったこと。
- ・要望を受け、西川学長と奥村副学長で再検討した結果、教育面への影響を考慮し、講義に係る報酬単価の引き下げを行わない方針が妥当と判断したこと。

・引き下げによる削減見込み額は約64万円であったが、教育への配慮を優先したいこと。

次いで、審議の結果、すでに了承されていた令和8年度からの非常勤講師の報酬単価の引き下げのうち講義に係る報酬単価の引き下げは取りやめることが了承された。

また、工藤教授から、回答が保留となっていた市内在住の非常勤講師に対する交通費の支給の有無について確認があり、小澤学務課長から、旭川医科大学旅費規程と同様の扱いであり、市内在住者に対しては交通費を支給していない旨回答があった。

4. 動物実験委員会規程の一部改正について

本件について、学長から発議の後、磯本研究・学術情報課長から資料6-1~3に基づき説明があり、資料のとおり動物実験委員会規程の一部改正について了承された。

報告事項

1. 教員の退職について

教員の退職者は、資料7のとおりであること。

紙谷教授から、林教授の退職に伴う後任の扱いについて質問があり、西川学長より以下のとおり説明があった。

・林教授退職後の形成・再建外科学講座及び形成外科は医員のみが所属する状況となり、すぐに教員を外部から招聘するのは適切ではないと判断していること。

・専攻医6名については、北海道大学のプログラムを受けることができるよう、同大学の形成外科と協議していること。

・2~3年後に数名が本学へ戻り、その段階で教員を採用することで、形成・再建外科学講座及び形成外科を再建する計画であること。

この説明を受け、紙谷教授から、今後3年間の形成外科手術について質問があり、西川学長から、皮膚外科的な手術は本学に残る医員の他、皮膚科に協力してもらうことで対応し、大きな再建手術は専門医を外部から招聘して対応する方針である旨説明があった後、東副学長から、特定機能病院として形成外科は必須のため、機能の縮小は免れないが、3年後の再建を目指す旨説明があった。

(本報告事項については、議事の進行上、議題1に先立って行われた。)

2. 内部質保証に係る自己点検評価及び改善について

本学では、資料8-1「旭川医科大学の内部質保証に関する要領」に基づき、教育研究活動等の点検・評価を行い、その結果を改善につなげることで質の維持・向上を図っていること。本要領に基づき実施した自己点検・評価について、令和8年1月13日開催の大学運営会議で改善・向上に向けた取組を協議したこと。資料8-2「内部質保証に係る自己点検・評価報告書」に基づき、改善・向上が必要と確認された事項は1件あり、当該事項について、担当責任者に改善計画の策定および実施を指示する予定であること。

また、令和5・6年度の自己点検・評価で改善・向上が必要とされた事項の対応状況について、資料8-3のとおりであること。

その他

1. 海外で医師免許を取得した者の見学型実習の受け入れについて

紙谷教授から、ヨーロッパで医師免許を取得し、日本での就労を希望している者がいるため、本学で見学型実習を受け入れることが可能か質問があり、受け入れの可否について事務局で確認の上、回答することとなった。

次回の教育研究評議会開催予定について

令和8年2月18日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。